

46 災害から県民の生命・財産を守る強靱な県土づくり

(1) 南海トラフの巨大地震等による揺れ・津波への対策

<4か年の取組方向>

- 2016年4月に発災した熊本地震の課題検証を踏まえて2016年度に改訂を行った「第3次あいち地震対策アクションプラン」及び2016年度に大規模自然災害全般を対象として拡充した「愛知県地域強靱化計画」に基づき、総合的な防災・減災対策に取り組んでいく。
- 住宅の耐震化の促進を図るとともに、耐震診断が義務付けられている避難路沿道建築物への耐震診断費補助制度の実施など、建築物の耐震化を促進する取組を強化していく。一般県有施設の非構造部材等耐震については、特定天井脱落対策を推進していく。また、県立学校については、2017年度に建物の耐震化を完了するとともに、2016年度に完了した体育館吊り天井の耐震対策に引き続き、今後はこれ以外の非構造部材の耐震対策を推進していく。
- 津波避難施設等の整備や津波避難計画の策定等を行う市町村への支援、ゼロメートル地帯における広域的な防災活動拠点の整備促進など、津波浸水防災対策を進めるとともに、上下水道、道路、港湾、河川、海岸などの耐震性強化・津波対策や、リダンダンシー*を確保する道路整備など、社会インフラにおける取組を推進していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
総合的な取組の強化	第3次あいち地震対策アクションプランの推進	・プラン(2017年3月改訂)の推進				防災局
	愛知県地域強靱化計画の推進	・計画の推進				防災局
建築物の耐震化の促進	住宅・建築物の耐震化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・民間住宅の耐震診断・耐震改修補助の実施、段階的耐震改修・木造住宅耐震シェルター整備費補助の拡充 ・不特定多数の者が利用する大規模建築物等に対する耐震改修補助 ・避難路沿道建築物に対する耐震診断の実施支援、耐震改修補助 ・一般県有施設の非構造部材等耐震対策の推進（特定天井脱落対策） 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の耐震化率：2020年度までに95% ・民間住宅の耐震診断補助 2020年度までに130,000戸 ・民間住宅の耐震改修補助 2020年度までに17,000戸 			建設部
			<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性のない特定建築物を、2020年度までに2011年度時点の1/5 ・民間建築物の耐震診断補助：2020年度までに1,100棟 			
			民間建築物の耐震改修補助：2020年度までに60棟			
			非構造部材のうち特定天井脱落対策実施率100%（2023年度）			
	学校施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校建物の耐震化の推進（2017年度完了） ・県立学校施設の非構造部材の耐震対策の推進（体育館吊り天井は2016年度完了） 				教育委員会
			非構造部材のうち体育館以外（武道場、温水プール等）の吊り天井の耐震対策実施率100%（2022年度）			

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局	
		2017	2018	2019	2020		
社会インフラの耐震性強化・津波対策の推進	津波浸水防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 津波避難施設等の整備や津波避難計画の策定等を行う市町村への補助制度の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 本県被害予測調査において浸水が想定される市町村のうち、浸水・津波避難計画を策定する市町村（27市町村・2023年度） 本県被害予測調査において浸水が想定される市町村が行う浸水・津波対策への補助事業採択（27市町村・2023年度） 			→	防災局
	社会インフラにおける対策	<ul style="list-style-type: none"> ゼロメートル地帯における広域的な防災活動拠点の整備促進等 沿岸市町村等津波対策推進協議会の開催 				→	農林水産部 建設部 企業庁
	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道、道路、港湾、漁港、河川、海岸、農業水利施設等の社会インフラの耐震性強化・津波対策の推進 リダンダンシーを確保する道路整備の推進 				→		

<コラム>熊本地震の検証結果に基づく地震対策アクションプランの改訂

2016年4月に発生した熊本地震では、2度にわたる震度7の地震により多くの住宅が倒壊するなど、大きな被害が発生し、物流の円滑化や避難者への対応、家具固定の必要性、市町村への支援、産業の早期復興など、本県の地震防災対策を進める上でも重要な課題が明らかになりました。

本県では、2016年度に、これら熊本地震の課題を地震防災対策の強化に生かすために、「揺れ対策」や「避難生活」、「物資の確保」など、7分野23課題の検証を行い「平成28年熊本地震の課題検証報告～地震防災対策の強化に向けて～」をとりまとめました。

この検証結果や、「愛知県防災対策有識者懇談会」の意見、被災地への派遣職員、県内市町村、ボランティア関係団体の知見、国における検討などを踏まえ、2017年3月に、「第3次地震対策アクションプラン」（2014年12月策定）へ項目の新規追加・修正を行う改訂を行いました。

また、本県ではこの検証結果に基づき、「愛知県地域防災計画」を2017年5月に見直し、「南海トラフ地震における愛知県広域受援計画」、「愛知県避難所運営マニュアル」などの各種計画・マニュアルも順次見直していきます。



熊本地震 愛知県被災地域支援隊の様子

(2) 風水害対策

<4か年の取組方向>

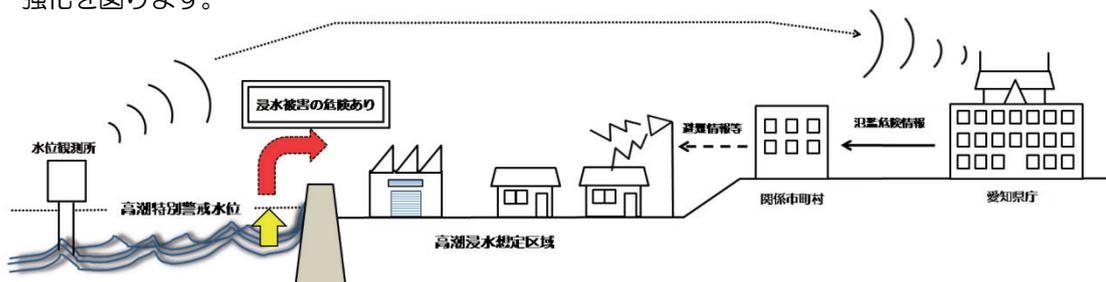
- 河川改修、海岸保全施設、土砂災害防止施設など、洪水、高潮、土砂災害に対応した施設整備を推進していく。
- 新川流域及び境川流域において総合治水対策を推進していく。
- 地域住民とのコミュニケーションを重視した地域協働型の取組の推進、土砂災害警戒区域等の指定など、ソフト対策の充実を図っていく。
- 水防災意識社会の再構築に向け、水防災協議会を立ち上げ、「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」に向け取り組んでいく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
洪水、高潮、土砂災害に対応した施設整備の推進	河川改修、海岸保全施設、土砂災害防止施設等の整備の推進	・河川改修、地盤沈下対策、たん水防除の推進 ・海岸保全施設、土砂災害防止施設整備の推進	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 県管理河川で改修を必要とする1,200kmの整備率：53（2016年度）→54.7%（2020年度） </div>			農林水産部 建設部
下水道整備や流域の保水・遊水機能の保全	総合治水対策の推進	・新川流域及び境川流域水害対策計画に基づく施策の推進				建設部
ソフト対策の充実	災害時の情報収集・伝達体制の強化	・防災行政無線網の運用 ・洪水や土砂災害に関する防災情報の携帯電話への配信 ・海岸の水位周知による住民避難態勢等の充実・強化の検討				防災局 建設部
	みずから守るプログラムによる地域協働型の取組の推進	・手作りハザードマップ*の作成支援 ・大雨行動訓練の実施支援				建設部
	土砂災害警戒区域等の指定	・土砂災害警戒区域等の調査・指定の推進 ・民間住宅・建築物土砂災害対策改修事業補助金の創設				建設部
	水防災意識社会の再構築に関する取組の推進	・県管理河川における水防災協議会の取組方針策定 ・取組方針に基づく各種取組の推進				建設部

【高潮特別警戒水位周知イメージ】

氾濫の危険がある高潮特別警戒水位に達した時、関係市町村・住民等へ周知し住民避難体制等の充実・強化を図ります。



(3) 広域で大規模な災害に備えた体制強化と迅速な復旧・復興

<4か年の取組方向>

- 南海トラフ巨大地震等の災害応急対策の迅速かつ的確な実施に向け、市町村消防施設や活動資機材整備の支援などを行うとともに、「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査」を踏まえた備蓄物資の品目・数量の見直し及びそれに基づいた確保に取り組んでいく。
- 災害拠点病院*やその後方支援にあたる病院の機能強化、災害医療コーディネーター*を中心とした関係機関の連携促進などにより、災害発生時における迅速な初動体制と、発災直後から中長期にわたって災害医療を提供できる体制の構築を図っていく。
- 広域かつ甚大な災害に対応する基幹的広域防災拠点*の早期整備を国に働きかけるとともに、中部9県1市からなる広域応援体制の整備を図るなど広域で大規模な災害に備えた体制強化を図っていく。また、市町村と連携した住宅及び都市復興計画・体制の検討を進めるなど、迅速な復旧・復興に向けた取組を行っていく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
災害応急対策の迅速かつ的確な実施	災害時の活動拠点となる県の機関・市町村消防設備・設備資機材等の整備	・防災ヘリコプター「わかしゃち」の更新 ・市町村の消防団車両及び消防団活動資機材の整備のための助成				防災局
	食料・飲料水・燃料などの備蓄・調達・輸送体制の整備	・備蓄物資の品目・数量の見直し及び適正な確保 ・物資の供給に関する事業者との協定の見直し、締結	調達物と併せて、県が拠出するべき災害救助用物資の確保：100%（2023年）			防災局
災害発生時における迅速な初動体制と発災直後から中長期にわたって災害医療を提供できる体制の構築	災害拠点病院・その後方支援にあたる病院の機能強化	・医療施設の耐震化の支援 ・災害拠点病院の施設設備整備に対する助成	災害拠点病院、病院群輪番制参加病院の耐震化率：85%（2023年） 2012年4月から適用の新たな要件を満たす災害拠点病院数：36病院（2020年）			健康福祉部
	広域的な連携強化	・医療機関等と連携した広域的な訓練の実施				健康福祉部
広域で大規模な災害に備えた体制強化	基幹的広域防災拠点の整備促進	・「県営名古屋空港」「名古屋港」における早期整備の国への働きかけ ・関係機関との災害時対応に関する連携強化に向けた取組	・県営名古屋空港の耐震補強工事の実施：3箇所（2021年） ・県営名古屋空港の公共用新エプロンの整備：4.7ha（2019年）			防災局
	自治体間の相互応援協定の締結	・中部9県1市広域災害時等応援連絡協議会における情報共有、広域連携訓練の実施				防災局
	地域を強靱化するための研究開発・人材育成	・あいち・なごや強靱化共創センターの開設				防災局
迅速な復旧・復興に向けた取組の推進	住宅及び都市復興計画・体制の検討	・応急仮設住宅・災害公営住宅の供給、震災復興都市計画の事前準備・検討	応急仮設住宅建設候補地の確保：30,191戸（2023年）			建設部

(4) 防災意識の高い人づくり、支え合える地域社会づくり

<4か年の取組方向>

- 防災リーダーの育成や防災ボランティアコーディネーター、家具固定ボランティアの養成、自主防災組織の活動支援、県民総ぐるみの防災訓練の実施など「自助」、「共助」による取組の活性化と定着を図り、防災協働社会の形成を進めていく。
- 事前復興まちづくりを体験する模擬訓練の普及啓発など、災害被害の低減や復旧・復興の迅速化・円滑化につながる地域住民と協働したまちづくりを支援していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局	
		2017	2018	2019	2020		
防災協働社会の形成の促進	地域の防災組織の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災カレッジの開講による防災リーダーの育成 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0; text-align: center;">地域防災リーダー育成：年間90名</div> <ul style="list-style-type: none"> ・防災ボランティアコーディネーターの養成 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0; text-align: center;">防災ボランティアコーディネーター養成講座受講者数：毎年度475人</div>					防災局
		<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の活動支援 ・消防団員の確保（「消防団応援の店制度」の普及、「学生消防団活動認証制度」の普及等） 				学生消防団員数：累計330名	
	地震防災の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・「あいち防災協働社会推進協議会」による県民運動の展開 ・啓発資材の作成・配布やイベントの開催 ・家具固定ボランティアの養成 				家具の固定率65% (2023年)	
	県民総ぐるみによる防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村との共催による総合防災訓練の実施 ・防災の日に合わせてあいちシェイクアウト訓練の実施 					防災局
被害の低減や復旧・復興の迅速化等につながるまちづくり	地域住民と協働した事前復興まちづくりの検討の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・事前復興まちづくり模擬訓練*の普及啓発 					建設部

(5) 災害時要配慮者支援体制の整備

<4か年の取組方向>

- 高齢者や障害のある人など災害時要配慮者への支援体制を強化するため、市町村向けマニュアルの充実や、入所型社会福祉施設の事業継続計画（BCP）の策定の促進、市町村域を越える広域支援体制の仕組みづくりを進めていく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
災害時要配慮者支援 (再掲 45(3))	市町村における要配慮者支援体制の強化促進	・「市町村のための災害時要配慮者支援体制構築マニュアル」の普及 (市町村会議等での周知)				健康福祉部
	社会福祉施設の災害時対応力の強化	・入所型社会福祉施設の事業継続計画（BCP）の策定促進				健康福祉部
	市町村域を越える広域支援体制の仕組づくりの検討	・広域支援体制の構築（愛知県災害福祉広域支援推進協議会の開催） ・愛知DCATチーム員の養成				健康福祉部

(6) 企業等における事業継続計画（BCP）の普及

<4か年の取組方向>

- 中小企業への「あいちBCPモデル」の普及を図るため、「工業団地版あいちBCPモデル」の策定促進や、衣浦港、三河港の港湾機能継続計画（港湾BCP）の普及促進を図っていく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
企業等におけるBCPの普及	中小企業への「あいちBCPモデル」の普及	・BCP研修会の実施 ・工業団地のBCP策定マニュアル（団地版あいちBCPモデル）を作成	事業継続計画を策定している中小企業：12%（2023年）			産業労働部
	港湾BCPの推進	・衣浦港・三河港港湾機能継続計画の普及促進	港湾BCPの推進：2港（2020年度）			建設部

(7) 森林・農地・漁場の保全による多面的機能の発揮

<4か年の取組方向>

- 森林・農地・漁場などの多面的機能の維持・向上を図るため、森林整備や農地の保全、干潟・浅場の造成などを推進するとともに、水資源の安定的な確保や、安心・安全な県土づくりに向け、たん水防除・地盤沈下対策などの取組を進めていく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
森林・農地などの多面的機能の維持・向上、水資源の安定的な確保と安心・安全な県土づくり	森林整備や農地の保全、干潟・浅場の造成などの推進	・造林事業、治山事業、あいち森と緑づくり事業等による森林整備の推進	あいち森と緑づくり事業について2019年度以降の対応を検討			農林水産部
		森林の保全・整備面積：毎年4,000ha				
		・農業農村多面的機能支払事業を活用した地域活動組織への支援	農地の保全整備・面積：毎年19,000ha			
		・干潟・浅場の造成	干潟・浅場の造成：毎年5ha			
		・水資源の安定的な確保に向けた取組の推進 ・たん水防除・地盤沈下対策の推進				

47 安全・円滑に移動できる道路交通環境の実現と交通事故の減少

(1) 安全・安心な道路交通環境の創出

<4か年の取組方向>

- 歩道の整備や歩行空間のバリアフリー化を進めるほか、生活道路が集積する一定の区域において、最高速度30km/hの区域規制等をはじめとする「ゾーン30*」の整備や、通学路・交通事故多発路線における道路標識・道路標示等の整備など、交通弱者対策を進めていく。
- 大規模自転車道の整備や安全で快適な自転車通行空間の確保、悪質・危険な自転車の交通違反に対する指導取締りなどにより、安全で快適な自転車環境を確保していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
交通事故対策及び交通弱者対策の推進	歩道整備、通学路の安全対策、歩行空間のバリアフリー化	・歩道、道路照明・標識等の整備	→			県民生活部 建設部 警察本部
		・「ゾーン30」の整備	→			
		・事故危険箇所対策の推進	→			
		・通学時間帯における企業の交通安全活動の促進	→			
		・歩行空間のバリアフリー化の推進	→			
		・道路交通実態に応じた交通規制の実施、交通安全施設の整備	→			
		・歩行者先行信号等、歩行者の安全に配慮した安全対策の推進	→			
		・通学路の点検や危険箇所の把握等	→			
		・通学路・交通事故多発路線などへの優先的な道路標識・道路標示等の整備	→			
		安全で快適な自転車環境の確保	自転車安全利用対策・利用環境整備の推進	・大規模自転車道の整備や安全で快適な自転車通行空間の確保	→	
・自転車・二輪車安全利用月間における啓発活動の実施	→					
・自転車シミュレータを活用した参加体験型の出張講座の開催	→					
・悪質・危険な自転車の交通違反に対する指導取締りの強化	→					
講座参加者数：自転車シミュレータと歩行環境シミュレータを合わせて10,000人（2020年度）	→					

【道路標示の整備】



【自転車シミュレータ】



(2) ITSなど安全・便利な次世代インフラの実現

<4か年の取組方向>

- 「愛知県ITS推進協議会」における各種会議や、セミナーの開催、研究活動の支援など、ITSの具体化・実用化に向けた取組を進めるとともに、産学行政の連携による、「自動車安全技術プロジェクトチーム」において、自動車安全技術の普及に向けた取組を進めるなど、安全・便利な交通インフラの実現を図っていく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
高度道路交通システム（ITS）の推進	「愛知県ITS推進協議会」などにおけるITSの具体化・実用化に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・大学セミナーの開催、各種展示会への出展等 ・産・学・行政交流会の開催・会報誌の発行 ・企画会議、グループ会議の開催、会員セミナーの開催 ・ITS推進団体等への支援・協力 ・県立大学における予防安全技術分野の研究の推進 				振興部 県民生活部
	自動車安全技術プロジェクトチームによる取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロープ情報活用WG、事故分析WGの開催 ・安全技術を搭載した自動車の体験試乗会及び高齢者向け講習会の開催 ・中堅・中小企業の販路開拓の支援 ・大学・中小企業等による研究会等の開催 				

【協調型安全運転支援システムの体験試乗会】



愛知県庁(名古屋市)

【自動車安全技術の普及啓発活動】



イオンモール木曾川(一宮市)

(3) 高齢者等に対する交通安全教育などの充実

<4か年の取組方向>

- 交通事故死者数の半数を超える高齢者の交通安全対策として、高齢者に重点を置いた啓発活動や、高齢者交通安全エリアにおける通行禁止規制、各種シミュレータ等を活用した高齢者自身に身体機能の変化を気付かせる教育などの対策を推進していくほか、運転中の「ながらスマホ」など法令違反・悪質危険運転の根絶や、交差点における事故防止など、年齢層や地域の実情に応じた交通安全教育を実施していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局	
		2017	2018	2019	2020		
年齢層や地域の実情に応じた交通安全教育の実施	高齢者の交通安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者交通安全週間における啓発活動の実施 ・高齢者交通安全エリアの設定による通行禁止規制や歩車分離式信号の整備などの総合対策の推進 ・各種シミュレータ等を活用した高齢者自身に身体機能の変化を気付かせる教育の実施 ・反射材の普及促進活動の実施 	→	→	→	県民生活部 警察本部	
	法令違反・悪質危険運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ・重点対策市町村を中心としたドライバーの運転マナーの向上につながる啓発活動の実施 ・車両運転中の「ながらスマホ」対策の実施（重点的な広報、参加体験型イベント等の実施） ・交通事故防止に資する指導取締りの強化 	→	→	→		県民生活部 警察本部
	交差点の事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全スリーS運動*、ハンド・アップ運動*等の啓発活動の実施 ・「歩行環境シミュレータ」を活用した参加体験型の出張講座の開催 	→	→	→		
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 講座参加者数：歩行環境シミュレータと自転車シミュレータを合わせて10,000人（2020年度） </div>					

【3つのSで事故防止！ロゴマーク】



【歩行環境シミュレータ（わたりジョーズ君）】



＜コラム＞ながらスマホ対策の取組

2016年10月、愛知県一宮市において、通学中の小学生の男の子が、スマートフォン向けのゲームアプリ「ポケモンGO」をしながら運転していたトラックにはねられ、死亡するという痛ましい事故が発生しました。

運転中のスマートフォン等の操作は、「道路交通法」で定める運転者の義務を遵守しないばかりか、重大な交通事故の要因となる極めて悪質かつ危険な行為です。

本県では、2016年11月、「ポケモンGO」を配信するナイアンティック本社及び日本支社に対し、車両運転中に同ゲームのアプリが起動しないなどのシステム上の対策を要請するとともに、12月には知事から国に対し、車両運転中の「ながらスマホ」防止に関する対策強化を強く要請しました。

また、2017年度には、新規に、テレビCMやスマートフォン利用者向けweb広告等による広報啓発を行うとともに、「ながらスマホ」の危険性を体験する参加型イベントを実施するなど、車両運転中の「ながらスマホ」対策の取組を進めています。



知事から国家公安委員会 松本純委員長に要請書を手交 (2016年12月)

【車両運転中のスマートフォン等利用による取締り件数 (愛知県内・2017年7月末時点・軽車両を除く)】

2017年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	計
取締り件数	3,662	3,874	3,810	3,459	3,656	3,808	3,397	25,666

出典：警察庁統計

(4) 交通事故死者数減少に向けた対策の推進

＜4か年の取組方向＞

- 交通事故のない安全・安心な交通社会の実現に向け、愛知県交通安全条例や、2016年度に策定した「第10次愛知県交通安全計画」に基づき、計画的な交通事故防止対策の推進を図っていく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画 (年度)				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
交通事故防止対策の推進	交通安全計画及び交通安全実施計画の策定・推進	・愛知県交通安全条例に基づく交通安全対策の推進 ・第10次愛知県交通安全計画の策定、第10次交通安全計画(28～32年度)を踏まえた交通安全実施計画の毎年度策定・推進	→	→	→	県民生活部
	交通事故分析の高度化及び分析成果の活用	・有識者の意見等を踏まえた交通事故分析の高度化 ・高度化された交通事故分析の成果の活用	→	→	→	警察本部

48 犯罪がなく安心して暮らせる地域社会の実現

(1) 身近な犯罪への対応強化

<4か年の取組方向>

- 新たな地域安全戦略を2017年度に策定し、安全なまちづくりに向けた取組を総合的に進めていく。
- 安全なまちづくり県民運動の実施や、防犯ネットワーク等を活用した防犯情報の提供などにより、県民の防犯意識の高揚を図っていく。
- 犯罪の防止に大きな効果がある地域の自主防犯団体の設立促進や活動支援、防犯ボランティアの養成・ネットワーク化の促進により、地域の防犯力の向上を図っていく。
- 通学路や学校内などにおける子どもの安全確保や、性犯罪、振り込め詐欺等の被害防止など、女性・高齢者などに対する防犯対策を推進していく。
- 新たな保安上の脅威に対応するため、警察官の適正配置を進めていく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
総合的な取組の推進	次期あいち地域安全戦略の策定	・あいち地域安全戦略2017の推進 ・次期戦略の策定	・次期戦略の推進			県民生活部
防犯意識の高揚	県民総ぐるみ運動の展開・県民への意識啓発、情報提供の推進	・安全なまちづくり県民運動の実施 ・防犯ネットワーク等を活用した防犯情報の提供				県民生活部 警察本部
地域の防犯力の向上	自主防犯団体の設立促進と活発化支援	・自主防犯団体の設立促進・活動支援 ・防犯ボランティアの養成・ネットワーク化の促進				県民生活部 警察本部
子どもや女性、高齢者等の防犯対策の推進	子どもの安全確保	・防犯少年団の活動の促進 ・教職員への防犯教育の実施 ・学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク等の情報提供活動の推進				教育委員会 警察本部
	女性・高齢者等に対する防犯対策の充実	・性犯罪や振り込め詐欺等に対するフォーラム等の開催				県民生活部 警察本部
防犯対策・街頭活動の推進	警察官の適正配置	・新たな保安上の脅威に的確に対応するための態勢強化				警察本部

(2) 犯罪に強い住まい・まちづくりの推進

<4か年の取組方向>

- 犯罪情勢に対応した広報啓発活動や、各種業界とのタイアップによる防犯キャンペーンの実施など、住宅対象侵入盗をはじめ多発する犯罪への重点的な啓発活動を実施していく。
- 犯罪の防止に配慮した道路・公園・駐車場などの整備や、防犯カメラの普及促進、犯罪の防止に配慮した民間住宅の普及促進など、犯罪の起きにくい社会づくりを進めていく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
県民の安全・安心を脅かす犯罪・多発犯罪への重点的な対策	県民への意識啓発、情報提供の推進、検挙活動・街頭活動の重点実施	・犯罪情勢に対応した広報啓発活動や、各種業界とのタイアップによる防犯キャンペーン等の実施				県民生活部 警察本部
犯罪の起きにくい社会づくり	防犯性の高い住まい・まちづくりの推進	・犯罪の防止に配慮した公園、道路、自動車駐車場等の整備・維持管理 ・防犯カメラの普及促進 ・防犯優良マンション認定制度の普及 ・防犯設備アドバイザーの派遣				県民生活部 建設部 警察本部

(3) 消費者問題解決力の高い地域づくり

＜4か年の取組方向＞

- 「あいち消費者安心プラン2019」に基づき、総合的に消費者行政の取組を推進していく。
- 中核的相談機関である「愛知県消費生活総合センター」の機能強化を進めるほか、「地方消費者行政推進交付金」の活用などによる、相談員の養成や市町村における消費生活センターの設立促進など、市町村における消費相談体制の強化を促進していく。
- 消費者教育研究校における生徒を対象とした取組や、高齢者や若者を対象とした「消費者市民講座」の開催など、消費者教育の充実を図っていく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
総合的な取組の推進	消費者行政推進計画の推進	・あいち消費者安心プラン2019の推進		・次期計画の策定	・次期計画の推進	県民生活部
消費生活相談体制の機能強化	県の消費生活相談体制の集約・機能強化	・消費生活総合センターの機能強化の推進 ・相談窓口の消費生活総合センターへの集約（市町村のセンター整備に伴い、尾張、海部及び知多消費生活相談室を廃止）	消費者相談窓口を1か所に集約			県民生活部
	市町村の消費生活相談体制の強化・支援					
消費者教育の充実	若者や高齢者における消費者教育の充実	・消費者教育研究校における消費者教育の推進 ・「消費者市民講座」の開催				県民生活部

・消費者市民講座、講演会への参加者数：10,000人/年
 ・指導者向け消費者教育講座の受講者1,000人/年